

いつまで「解雇争議」を放置するのですか？

理不尽な解雇が強行されて12年、経営トップが「解決したい」と発言してから4年、未だに会社から全面解決に向けた提案は出されておらず、165名の解雇争議は解決していません。長引く争議はJALの安全の基盤やブランド力を損ないかねません。株主の皆様には、解雇争議解決のためにお力をお貸し頂くようお願い致します。

経営トップの発言は重い！
毎年同じ発言の繰返しは
許されない！



赤坂社長



2018年1月12日（経営協議会）

植木社長（当時）「自分の代で解決したいと思っている」

2018年4月11日（経営協議会）

赤坂社長 「できるだけ早期に解決したいと心からそう思っている」

2018年6月19日（株主総会）

植木会長 「裁判のことは裁判。誠心誠意組合とも話し合っていく」

2018年11月14日（経営協議会）

赤坂社長 「（組合が全面解決を強く望んでいることについては）全く同感です」

2019年6月18日（株主総会）

赤坂社長 「何とか解決したいと考えている。他にも方法がないのか、ずっと考え続けていきたいと心から思う」

2020年6月19日（株主総会）

赤坂社長 「何としても解決したいという気持ちに変わりはない。昨年と同じように考えている」

2021年6月19日（株主総会）

赤坂社長 「心から解決したいと思っている」

**経営トップの資質が
問われます！**

「JAL に解雇争議の早期全面解決を求める声明」 130名の学者、研究者が JAL と国交省に提出！

130名の学者、研究者が「JAL に解雇争議の全面解決を求める声明」を発表し、6月10日に国交省と JAL に提出しました。国交省には東大名誉教授の醍醐聰氏が、JAL には獨協大学教授の大重光太郎氏が代表で要請をしました。

声明のポイント

- ① 2つの異なった最高裁判断（整理解雇有効/憲法 28 条違反の不当労働行為）により、JAL 争議は未解決のままである。
- ② 「JAL グループの人権方針」に明記されている「国際的な人権基準を尊重」に反する。
- ③ この 11 年間に客室乗務員 6205 名、パイロット 397 名が採用されながら、争議解決を求めている被解雇者（争議団所属）は一人も含まれていない。JAL が ILO166 号勧告（原職復帰の優先雇用）を守っていれば、本争議はとうに解決していた。

声明の呼びかけ人

伊藤 真	(弁護士・伊藤塾塾長)
井上 英夫	(金沢大学名誉教授)
大重 光太郎	(獨協大学教授)
緒方 桂子	(南山大学教授)
小野塚 知二	(東京大学特命教授・放送大学客員教授)
伍賀 一道	(金沢大学名誉教授)
醍醐 聰	(東京大学名誉教授)
寺井 一弘	(日本司法支援センター (法テラス) 元理事長)
中澤 秀一	(静岡県立大学短期大学部准教授)
兵藤 淳史	(専修大学教授)
藤田 実	(桜美林大学教授)
松丸 和夫	(中央大学教授・労働運動総合研究所代表理事)
萬井 隆令	(龍谷大学名誉教授)
脇田 滋	(龍谷大学名誉教授)

賛同人

116名の学者、研究者の方々



発行元：JAL 争議の全面解決をめざす東京集会実行委員会
連絡先：千代田区労協 03-3264-2905 担当 (水久保)